０６県労連発第１３号
２００７年7月２５日

高知県知事
橋本大二郎　殿

高知県労働組合連合会
執行委員長　高橋豊房

県内における労働者雇用、賃金・労働条件、最低賃金、公契約問題等に関する要請書

貴職におかれましては、県民の暮らしの安心・安全、地域経済の振興等にむけて、ご努力されていることに敬意を表します。

また、私たち県労連運動に対しましてもご理解・賛同もいただき、心より感謝を申し上げます。

早速ですが、県内における労働者をめぐる雇用、賃金・労働条件等の労働環境は、全国的にみても常時最低ランクに位置するなどたいへん深刻な状況にあります。

政府が構造改革を進めれば進めるほど、格差と貧困は広がるばかりです。とりわけ県内における青年の雇用については、働く場が少ない、仕事が見つかっても不安定雇用のうえ低賃金で働かざるを得ないという状態が蔓延しています。

今年６月２８日（木）の高知新聞日刊紙でも報道されましたが、日本民主青年同盟県委員会が、県内で働く青年を中心に行なった１９４人（１９歳～３９歳）への青年労働アンケートでは、３人に１人が年収１００万円～２００万円という回答結果が出ています。

今まさに青年のなかにワーキングプア（働く貧困層）が広がり、若年層が苦しい生活を強いられるとともに人間性までも失われている状態が、浮き彫りになってきています。

また、青年に限らず、官民職場におけるパートや派遣、請負、契約などの形態で働く非正規雇用が拡大するなかで、労働者全体のなかでも不安定雇用と低賃金労働が増大しています。

貴職が進めているアウトソーシングのうち、とりわけ、労務提供型の業務委託において、低賃金労働者をつくりだすとともに請負業者による労働法等に関係する違法行為が連続して起こっています。

私たち県労連は、格差と貧困の是正、正規雇用労働者と非正規労働者、男女間の均等待遇の実現、公務関連業務に従事する労働者の処遇改善等にむけて、最低賃金の大幅引上げ（時間額１０００円以上）を求める運動を重点課題として位置づけ、積極的に取組みを進めているところです。

最低賃金の大幅引上げが実現するならば、労働者個人の生活改善にとどまらず、そのことによって消費が増え、地域経済の活性化、地元企業の経営の健全化などにもつながり、良循環の波及効果をもたらすことになると、私たちは考えています。

７月３日（火）、高知市、山翠園ホテルで「高知県成長力底上げ戦略推進円卓会議」（副知事が出席）が開催され、この会議でも最低賃金（充実）問題が主要なテーマとなりまし

た。

今国会では、最低賃金法の見直し法案が継続審議となりましたが、この間の国会審議の中で、貧困と格差の解消にむけて、少なくても最低賃金の時間額を１０００円以上に引上げることが必要とする議論がされるなど、こうした議論の反映もあって最低賃金をめぐる国民世論は高まってきています。

高知県における最低賃金（時間額）は、わずか６１５円にしかすぎず、生活保護水準よりも下回っています。こうした矛盾の解消とともに、多くの労働者が最低賃金の大幅引上げをはじめ格差と貧困の是正、均等待遇などの実現に大きな期待を寄せています。

貴職におかれましても以上のような県内における不安定雇用、低賃金労働者の実態をご理解いただくとともに、これらの諸課題の改善にむけた県・労働行政にご尽力いたきたくお願いたします。

つきましては、貴職に対し、下記事項について要請しますので、要請事項の実現むけた最大の努力をお願いいたします。

記

１、私たち県労連は、高知労働局長に対し、２００７年度高知県地域最低賃金の改定にあたっては、時間額１０００円以上、日額７４００円以上、月額１５万円以上への引上げを行なうよう要請をしています。
貴職におかれましても、私たち県労連の２００７年度高知県地域最低賃金引上げ額要求を考慮して、厚生労働大臣と高知労働局長に対し、当該地域最低賃金の大幅引上げを要請していただくこと。

＊参　考　今年６月２６日付で、福岡県知事は、厚生労働大臣に対し、２００７年福岡県地域最低賃金の大幅引上げを求める「意見書」を提出しています。

２、青年雇用の拡大をはじめ全労働者を対象とする雇用対策のよりいっそうの取組み強化をしていただくこと。

３、貴職が発注するアウトソーシングに従事する労働者の賃金については、最低でも貴職が示している予定労務単価を請負業者に保障させること。また請負業者に対し、労働基準法遵守、雇用保険、社会保険への加入などについて調査をし、違法行為がある場合には、きびしく改善指導を行なうこと。

４、ＩＬＯ９４条約（公契約における労働条項に関する条約）の趣旨にもとづき、公契約事業（受注企業）で働く労働者の公正な賃金・労働条件の確保のために、賃金等確保条例（公契約条例）を制定すること。